

2月・3月の講習日程表(技能講習・安全教育)

講習名	内容	受講資格	日時	会場	受講経費	申込締切日	修了証
アーク溶接特別教育 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。</small>	①アーク溶接等に関する知識 ②アーク溶接装置に関する知識 ③アーク溶接等作業の方法に関する知識 ④関係法令 ⑤アーク溶接の実技	/	令和3年 2月 1日(月) 2月 2日(火) 2月 3日(水) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター	8,800円 受講料7,700円 テキスト代1,100円	令和3年 1月22日(金)	労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
◎ 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第59号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	①木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取り付け等に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業員に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取り付け作業に関して <u>3年以上</u> 従事した経験を有する者	令和3年 2月 4日(木) 2月 5日(金) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター	6,570円 受講料5,000円 テキスト代1,570円	令和3年 1月26日(火)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
◎ 足場の組立て等作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第51号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業員に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	足場の組立て、解体又は変更に関する作業に <u>3年以上</u> 従事した経験を有する者	令和3年 2月 8日(月) 2月 9日(火) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター	6,680円 受講料5,000円 テキスト代1,680円	令和3年 1月28日(木)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
◎ 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。 [秋基登録第50号 有効期間満了日: 令和6年3月30日]</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業員に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に <u>3年以上</u> 従事した経験を有する者	令和3年 2月16日(火) 2月17日(水) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター	6,990円 受講料5,000円 テキスト代1,990円	令和3年 2月 5日(金)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。

2月・3月の講習日程表(技能講習・安全教育)

2/2

講習名	内容	受講資格	日時	会場	受講経費	申込締切日	修了証
<p>◎ 地山の掘削及び 土止め支保工 作業主任者技能講習</p> <p>労働安全衛生法に基づき、当協会が 秋田労働局の登録を受けて実施 する講習です。 〔秋基登録第65号 有効期間満了日：令和6年3月30日〕</p>	<p>①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、 作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に 関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)</p>	<p>地山の掘削の作業 又は土止め支保工 の切りばり若しくは 腹おこしの取付け 若しくは取りはずし に関する作業に 3年以上従事した 経験を有する者</p>	<p>令和3年 2月24日(水) 2月25日(木) 2月26日(金) 9:00～16:00</p>	<p>秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター</p>	<p>8,620円 受講料6,000円 テキスト代2,620円</p>	<p>令和3年 2月15日(月)</p>	<p>修了試験の合格者 には労働安全衛生 法第76条の規定に 基づき、当協会長名 の「修了証」を交付 します。</p>
<p>ガス溶接技能講習</p> <p>労働安全衛生法に基づき、当協会が 秋田労働局の登録を受けて実施 する講習です。 〔秋基登録第52号 有効期間満了日：令和6年3月30日〕</p>	<p>ガス溶接等に関する ①設備の構造及び取扱いの 方法に関する知識 ②可燃性ガス及び酸素に関 する知識 ③関係法令 ④設備の取扱い(実技) ⑤修了試験(筆記)</p>		<p>令和3年 3月4日(木) 3月5日(金) 9:00～17:00</p>	<p>秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター</p>	<p>5,880円 受講料5,000円 テキスト代880円</p>	<p>令和3年 2月24日(水)</p>	<p>修了試験の合格者 には労働安全衛生 法第76条の規定に 基づき、当協会長名 の「修了証」を交付 します。</p>